

社会資本総合整備計画

防災・安全交付金

令和07年01月29日

計画の名称	大阪市地域住宅等重点整備計画（防災・安全）〔第3期〕													
計画の期間	令和07年度～令和11年度（5年間）										重点配分対象の該当	○		
交付対象	大阪市													
計画の目標	地域の多様な担い手との連携を図り、様々な地域資源を活かして、防災性向上を推進するとともに、居住環境の安全性確保を推進することで、「安全・安心に住み続けられる住まいづくり」を行う。													
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）		30,605	A	30,498	B	0	C	107	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）	0.34	%

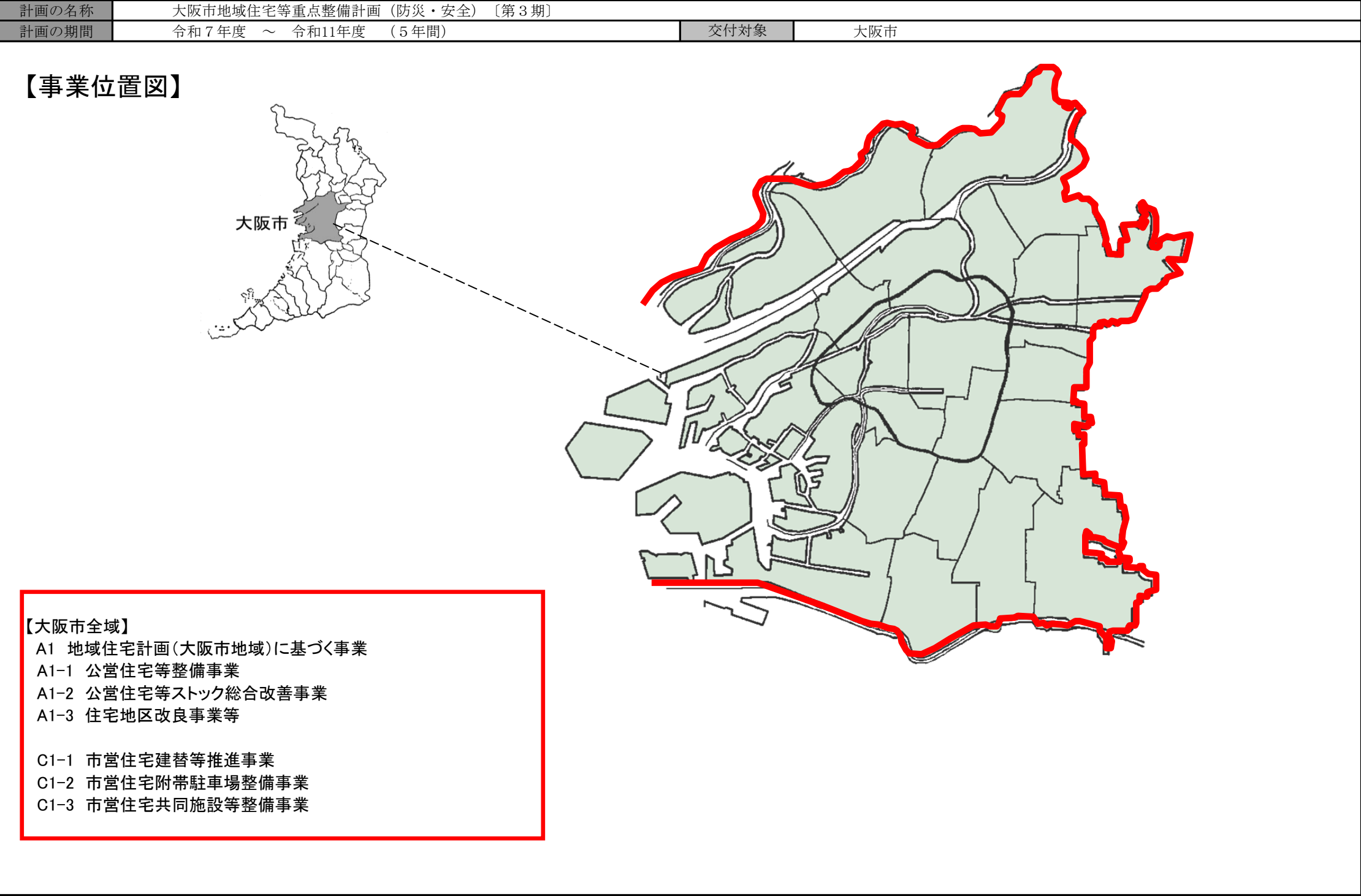
番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R7		R11
1	市営住宅の耐震性の向上			
	耐震改修により耐震性能を確保することとした住棟のうち、事業に着手した住棟の割合	38%	%	100%
2	老朽化した市営住宅の解消			
	市営住宅の全管理戸数に占める昭和50年以前に建設された市営住宅戸数の割合	24%	%	18%

備考等	個別施設計画を含む	○	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
当初時期をH28年度、最終目標時期をR7年度とする。												

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	大阪市	直接	市	-	-	公営住宅等整備事業（A1-1）	公営住宅等の整備	大阪市	■	■	■	■	■	28,115		策定済	
	A15-002	住宅	一般	大阪市	直接	市	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業（A1-2）	公営住宅等の耐震改修工事	大阪市	■	■	■	■	■	1,629		策定済	
	A15-003	住宅	一般	大阪市	直接	市	-	-	住宅地区改良事業等（A1-3）	改良住宅の耐震改修工事	大阪市	■	■	■	■	■	754		策定済	
												小計						30,498		
											合計						30,498			

C 効果促進事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	大阪市	直接	市	-	-	市営住宅建替等推進事業 （C1-1）	既設市営住宅の除却等	大阪市	■	■	■	■	■	19		策定済	
		市営住宅の建替を推進し、地震時における市営住宅居住者の安全・安心を確保する。																		
	C15-002	住宅	一般	大阪市	直接	市	-	-	市営住宅附帯駐車場整備 事業（C1-2）	市営住宅の駐車場整備	大阪市	■	■	■	■	■	73		策定済	
		市営住宅の建替を推進し、地震時における市営住宅居住者の安全・安心を確保する。																		
	C15-003	住宅	一般	大阪市	直接	市	-	-	市営住宅共同施設等整備 事業（C1-3）	耐震改修工事設計変更	大阪市	■	■	■	■	■	15		策定済	
		市営住宅の耐震化等を推進し、地震時における市営住宅居住者の安全・安心を確保する。																		
											小計							107		
											合計							107		

参考図面



事前評価チェックシート

計画の名称： 大阪市地域住宅等重点整備計画（防災・安全）〔第3期〕

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

[illegible]